# 長野県ものづくり産業 知的財産活用指針 (知的財産基本法に基づく長野県の知的財産の推進に係る指針)

長野県産業労働部

# 【活動指針】

# 1 知的財産に対する県民意識の向上

知的財産の基盤となる県民意識の向上を目指し、普及啓発と人材育成に取り組みます。

#### 2 産業イノベーションの創出活動の促進

知的財産の創出を促すため、グローカルな視点で社会の変化に柔軟に対応しながら産業イノベーションの創出に取り組む企業等の取組を重点的に支援します。

3 適切な権利の確立と経営向上のための支援

知的財産に関する総合相談窓口の設置、適切な情報提供、地域相談会の開催により、適切な権利の確立と知的財産を活用した経営向上を支援します。

4 オープンイノベーションの推進

特許流通や県有特許の利用促進等によりオープンイノベーションを推進します。

5 サポート体制の強化

支援機関同士の連携により、企業の知財活動をサポートします。

# 【具体的施策】

#### 1 知的財産に対する県民意識の向上【基盤】

#### (1) 発明くふう展等の開催

「長野県発明くふう展」や「関東地方発明表彰」などの表彰制度や、県内で開催される工業展などの場を活用して、知的財産の普及啓発を図ります。

### (2) 少年少女発明クラブ

青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目的に行われている本クラブの取り組みについて、関係機関と協力して支援し、青少年への知的財産に関する啓発に努めます。

#### (3) レベル別研修会の開催

産業支援機関等と協力して、職位やレベルに応じた研修会を開催し、知的財産権制度や知的財産の保護・活用方法等について普及啓発を図ります。

#### (4)研究会活動支援

(一社) 長野県発明協会が開催する知的財産研究会など、すでに相当のレベルに ある知的財産実務担当者が相互に能力向上を目指す活動を支援します。

# 2 産業イノベーションの創出活動の促進【創造】

次の事項について重点的に取り組み、研究開発を促進するとともに、その過程で生まれる知的財産の権利化を支援します。

#### (1) 成長期待分野における新事業展開の促進

県内企業が取り組む、産産連携・産学官連携等による共創や AI・IoT 等の新技術導入 を通じた新たな製品・サービスの研究開発を支援し、成長期待分野における新事業展開 につなげます。

#### (2) 健康機能や地域資源等を活用した新商品開発支援

本県の伝統的・基幹的な食品分野において、機能性と地域資源等を活用した食品 開発支援により、付加価値の向上を図ります。

(3) 地場産品を通じたプレミアムな価値提供

県民の生活に根差してきた伝統的工芸品や食品等の地場産品について、「価値・ 魅力の周知浸透」や「新たな価値づくり」等を支援します。

# 3 適切な権利の確立と経営向上のための支援【保護】

#### (1) 知的財産に関する総合相談窓口

知的財産に関する専門のアドバイザーを配置した総合相談窓口により、県内企業の皆様から寄せられる様々な相談に対し、外部専門家等も活用しながらお応えします。また、長野県よろず支援拠点をはじめ様々な支援機関や金融機関との連携により、経営課題の解決を図ります。

#### (2)情報の提供

関係機関と連携し、県内中小企業等の皆様への知的財産に関する情報提供に努めます。

#### (3)地域相談会

(一社)長野県発明協会と協力し、知的財産に関する相談会を県下各地域で開催します。

#### (4) 地域ブランドの保護

(一社) 長野県発明協会と協力し、信州の地酒(日本酒、ワイン等) などの県内地域ブランドの知的財産保護に向け食品関係者等の研修会を開催します。

#### (5) 営業秘密管理

製造のノウハウ、製品仕様、設計図、顧客情報、仕入先情報など企業の強みである 営業秘密情報が漏えいしないよう、専門家派遣などにより適切な管理体制の構築を促 進します。

#### 4 オープンイノベーションの推進【活用】

#### (1)特許流通支援

県内企業等の未利用特許及び大学等の技術移転可能な特許の流通を支援して知的財産の活用サイクル構築と利用企業の投資効率化を図ります。

# (2) 県有特許の利用促進

工業技術総合センターと企業との共同研究等により、県内企業のニーズに即した知的財産の創出と利用促進に努めます。

#### (3) コーディネート支援

産学官連携による研究開発等から生まれた研究成果及び知的財産について、コーディネート支援により県内企業等へ普及することにより、事業化を促進します。

#### (4) 地域金融機関との連携支援

(一社)長野県発明協会と協力して、金融機関向けセミナーの開催を通じて知的 財産の利活用への協力、連携を進めます。

#### (5) 事例集の作成

(一社)長野県発明協会と協力し、県内企業等の知的財産活用事例を分野別にま とめた事例集を作成し、知的財産活用の普及に努めます。

# 5 サポート体制の強化 【支援体制】

#### (1)協定に基づく日本弁理士会との連携

日本弁理士会と連携し、知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興を図ります。

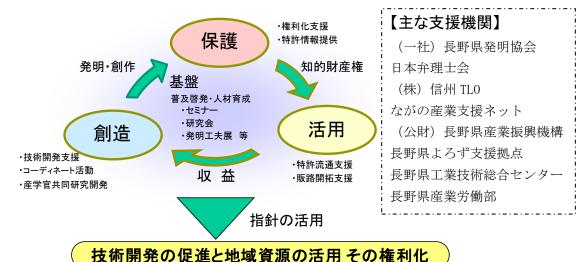
#### (2) 支援機関の連携強化

(公財) 長野県産業振興機構が事務局となり、県内の産業支援機関が、それぞれの 持ち味(強み・専門性) を活かしながら相互の密接な連携をさらに強めるため、「な がの産業支援ネット」を構築しています。

こうした支援ネットワークを活用し、中小企業が取り組む研究開発や販路開拓等における様々な段階に応じた相談に対応します。

# 【知的創造サイクルの確立に向けて】

今後の経済環境の中で付加価値を向上しつつその権利を守るためには、知的財産権による保護が必要不可欠です。しかし、知的財産権は取れば良い、というものではなく、創造的な発明を行い、適切な内容で産業財産権として取得し、その権利を活用して収益を上げる、というサイクルを確立しなければ機能しません。これを県内の産業支援機関が相互に協力する支援体制でバックアップし、長野県における次世代の技術開発の促進と地域資源の活用、その権利化を通じて知的創造サイクルの確立を目指します。



策定 平成 21 年 3 月 改訂 平成 25 年 7 月 改訂 平成 30 年 7 月 改訂 令和 5 年 7 月

# 参考<知的財産に関するご相談窓口>

機関名	業務内容	住所・電話
一般社団法人 長野県発明協会	・制度説明会・セミナー開催 ・発明相談 ・特許閲覧・検索 ・特許流通	〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3F TEL: 026-228-5559 http://n-hatsumei.jp/
日本弁理士会 (東海会)	・産業財産権の専門家集団としてア ドバイス ・弁理士のご紹介	〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 8F TEL: 052-211-3110 https://www.jpaa-tokai.jp/
株式会社 信州 TLO	・特許・技術情報の企業への提供と ライセンシング活動 ・共同研究・委託研究の仲介技術指 導等の技術移転業務	〒386-8567 長野県上田市常田 3-15-1 信州大学繊維学部内 R 棟 4F TEL: 0268-25-5181 https://shinshu-tlo.co.jp/
ながの産業 支援ネット	・ご相談に関し、適切な公的支援機 関を紹介	県内 66 の中小企業支援機関が参画。 事務局: (公財)長野県産業振興機構 https://www.nice-o.or.jp/
公益財団法人長野県産業振興機構	・総合的経営支援 ・マーケティング支援 ・県内中小企業者等の外国への特許 出願等支援 ・大学・公設試験研究機関と企業との 共同研究コーディネート ・提案公募型共同研究開発プロジェ クト導入の支援	〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3F TEL: 026-226-8101 https://www.nice-o.or.jp/
長野県よろず支援拠点	・経営相談・ワンストップ窓口	〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3F (公財) 長野県産業振興機構内 TEL: 026-227-5875 https://nagano-yorozu.go.jp/
長野県工業技術総合センター(技術連携部門)	・技術相談 ・共同研究 ・県有特許利用のご相談	〒380-0928 長野市若里 1-18-1 TEL: 026-268-0602 https://www.gitc.pref.nagano.lg .jp/
長野県産業労働部 産業技術課	・産業財産権政策の企画・立案・県有特許利用の手続き	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 TEL: 026-235-7196 https://www.pref.nagano.lg.jp/m ono/kensei/soshiki/soshiki/kenc ho/monozukuri/index.html